

# 建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成28年 3月15日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	豊田 一仁		
	閉 会	午後 2時58分	委員長	豊田 一仁		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	豊 田 一 仁	○	牧 野 考 二	○		
	菅 沼 淳	○	渡 辺 貢	○		
	中 村 博 行	○	佐 原 佳 美	○		
説明のため出席した者の職・氏名	環境部長	渡辺 泉				
	下水道課長	鈴木 松信				
	課長代理兼工務係長	木下 明彦				
	主幹兼管理係長	渥美 孝一				
	水道課長	谷中 明德				
	課長代理兼総務給水係長	田中 稔				
	工務管理係長	廣川 達也				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 裕行	書記	三浦 梨紗	書記	加藤 紘騎
会議に付した事件	3月定例会付託議案について					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：神谷里枝、竹内祐子

# 建設環境委員会会議録

平成28年3月15日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



[午前10時00分 開会]

○菅沼副委員長 おはようございます。本日は御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは委員長、開会のほうよろしく願いいたします。

○豊田委員長 それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、神谷議員、竹内議員から委員会の傍聴希望があり、入室しておられますのでご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

本日の日程について、先に御説明させていただきます。

まず先に、3月定例会において当建設環境委員会に付託されました議案の審査2件をさせていただきます。付託議案の審査終了後、「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」について、調査検討を行いますので、よろしく願いしたいと存じます。

では、ただいまから議案の審査に入らせていただきます。発言の際は、必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○豊田委員長 では、そうさせていただきます。

説明補助員におかれましては、審査の邪魔にならないように、静かに出入りするようお願いいたします。審査は、議案第32号、議案第33号の順に行います。

それでは、議案の審査に入らせていただきます。

議案第32号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入らせていただきます。質疑のある方、お願いいたします。菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 予算説明書の5ページ、予算概要説明書106ページの受益者負担金が平成28年度においては、前年比28%と減少しておりますが、その理由と、それによる影響はどうか、お尋ねをいたします。

○豊田委員長 下水道課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

下水道整備事業を進めることによりまして、下水道の処理区域が拡大します。受益者がふえることにより、当然受益者負担金もふえてまいります。面整備による下水道受益地が増せば負担金も当然比例して増加しますが、今後、これらの面整備を進める予定の新所原や三ツ谷方面への幹線整備を今、急いでいるところでございます。ですので、現段階では、幹線が完了してからの面整備ということになりますので、この御質問の前年比28%ぐらい減少してしまうというような結果になってございます。整備事業の主な財源は、国費、市費、あとは受益者の負担金ということで構成されてはおるんですが、市債が近年、だんだん増加しております。その影響で、将来における償還金の増大が見込まれるということでいろいろ問題になっております。その公債費が今後、膨らみ続けるじゃないかということで、そういう抑制という意味もございまして、一般会計からの繰入金と受益者負担金、あと工事料、そのバランスをとりながら事業推進を図っているところでございます。要約して言うと、幹線整備に事業費がかかっている現段階で、どうしても面整備の面積がふえてこないという関係から、受益者負担金のほうが目減りしているというような状況でございます。

以上です。

○豊田委員長 委員、どうですか。

○菅沼副委員長 わかりました。終わります。

○豊田委員長 ほか、どうでしょうか。佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 今の話が裏づけられているのかなと思いますが、予算説明書の5ページ、そして、概要説明書の106ページの下水道国庫補助金が、前年が2億2,100万円ほどでしたが、今回、その50%減という半分、1億1,000万円となっておりますけれども、整備事業の縮小によりと説明書106ページにはありますけれども、これは、市として縮小しているのか、今のお話のように、管の工事のほうが安いからということなのか、あるいは、国の社会資本整備総合交付金が減額されているとか、どんな理由なんでしょうか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

先ほど申したように、市債の償還が下水道におきましては平成37年度がほぼピークであろうということでございます。ですので、整備事業費の新年度予算ベースの水準で考えていきますと、平成28年度は、先ほど申したとおり管渠工事の減に加えて、国費では見れない基本設計と計画策定を上げさせてもらっております。これは、委託事業になるんですけれども、それがどうしても国庫補助の対象とならないということでございますので、必然的に補助割合が低くなってしまいます。全体の事業量にはそれほど影響しないんですけれども、ただ、国からもらえるお金というのが、今回やろうとしている委託事業につきましては対象ではないということで、市費で行いますので、国庫のほうの受け入れが少なくなってしまうといった状況でございます。

以上です。

○豊田委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 今、アクションプランのことを言っているんですか。

○鈴木下水道課長 はい。アクションプランとビジョンの策定。例年ですと、管渠整備の工事の設計委託というのがあるのですが、それに加えて、将来的な道筋を設ける構想の策定ですか、それが新年度は結構大きなウエートを占めているということで、そのような状況になっております。

○豊田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい、ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかはいかがでしょうか。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 最初は7ページになります。一般会計の繰入金ですが、今の話ですと、平成37年がピークになってしまうので少し抑制していかないと、仕事はあるけれども控えていると、そういうような説明かなと思うんですが、これは、歳出のほうの公債費ですとか予算書の地方債残高と連動している話なので、そちらを見ると、地方債残高が今後どうなっていくのかなということなんですが、平成37年度までずっと伸びて行って、決算のときに何か資料をもらったような気がするんですが、今後の事業量をずっと控え目にしていかなざるを得ないという、そういう状況なのですか。一般会計の負担を少し考えないといかんと。今回が8億8,000万円ですか、このぐらいのところで抑えつついかないと、一般会計のほうパンクしちゃうと、そういうような理解なのですか。ちょっとその辺、説明していただけますか。

○豊田委員長 はい、下水道課長

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

議員のおっしゃるとおり、ある程度、市債を抑制していかないと、やはり青天井ではございませんので、それぐらいをめぐりということで、うちのほうは事業量を調整させてもらっております。ただ、一般会計からの繰入金につきましては、大部分が、先ほど申したように、公債費の返還になっております。約84%くらいが償還金ということで、占めております。そのほか、人件費と浄化センターの維持管理費に充てられているものですから、直接整備事業には充てられてはいないのですけれども、やはり、そういうことで将来の償還の額の増加を考えると、少し線を引いて、事業量のほうも抑えていかざるを得ないといったような状況でございます。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 わかりました。結構です。

○豊田委員長 よろしいでしょうか。

○渡辺委員 はい。

○豊田委員長 ほかはいかがですか。中村委員、どうぞ。

○中村委員 予算説明書の11ページ、委託料に企業会計移行業務とあるが、どんなふうに進めていって、いつごろできるのか、また、これに伴う問題点がいろいろ、普通会計で今まであったものを企業会計にすることになると、今まで投資した財産なども全部調べ直して、今度は償却というものがふえてくるので、その辺のことはどんなふうにご考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

一般質問の本会議の質疑のほうでもお答えさせていただきましたけれども、今後、下水道課としては地方公営企業法の適用に向けた企業会計制度をとっていくということで、平成30年の4月移行を目指して、事業のほうを進めていくということで、新年度におきましては、支援業務ですか、委託等をとって行っているわけなんですけれども、平成28年度におきましても法適化の計画を策定しておきます。それが後に交付税の対象になりますので、交付税の対象に伴う起債、それはどうしても借金になるんですけれども、その適用を受けることは可能になりますので、そういった資金を活用しながら事業のほうも進めていきます。

あと、下水道資産の調査、これもこの二、三年前から資産調査を市としては進めております。これが功を奏しまして、ほかの市町村ではこの業務はやってないということで、なかなか移行に移るまでの期間がかかるということなんですけれども、幸いにして、当市におきましては、これを積み上げてきた結果、資産調査を今までの分につきましては終えているということで、今後、ふえるだけの追加業務になりますので、期間が短縮できる1つの要因でもございます。

そして、今後、平成28年度につきましては、関係部局の調整を行いながら、当然、条例の制定とか、そちらへ向けでも準備を進めていくということで、平成28年度につきましては、準備段階ということでございます。

御質問の問題点とか今後の課題ということなんですけれども、いかんせん、下水道課としては、公営企業というのは当然新しい取り組みでございますので、知識等も少ないということで、平成27年度におきまして、かなりの回数で研修とか講習会に職員を参加させております。でも、やはり会計方式が複式簿記を使った、ちょっと一般企業的な要素が入るということで、今までの特別会計というような枠とまた別になるということで、大分苦慮しているのが現状でございます。ですので、今後も研修会とか、県のほうのバックアップも借りながら事業のほうも進めていって、目標の平成30年4月には何とか公営企業会計のほうに移行していきたいというような考えでございます。

以上です。

○豊田委員長 はい、どうぞ、中村委員。

○中村委員 今、調査をいろいろ資産関係をやっているというのは、今はどのくらいまでできたですか。今まで投資したものの資産の評価というのか、それは計画があって進めていて、どのくらいのところまでその評価はできているのか。その辺はどうですか。

○豊田委員長 下水道課長

○鈴木下水道課長 当然、資産台帳ということで整備しておりますので、当初から、平成7年度以降から事業のほうは進めておりますので、浄化センター等の施設と年々増加していく管渠の数量とか、それにかかっている工事等を1つの台帳へまとめて、今、保有しているわけでございます。それも企業会計の移行に向けた方式でやっておりますの

で、今後、スムーズにいくのではないかと感じております。

○豊田委員長 今のをまとめると、現状所有している資産については、既に……。

○鈴木下水道課長 把握しているということです。

○豊田委員長 把握して台帳ができていうことに置きかえればいいですね。

○鈴木下水道課長 はい。

○豊田委員長 失礼しました。

○中村委員 わかりました。では、台帳はできていると。

○鈴木下水道課長 はい。

○中村委員 資産関係のものは、もうできているという話でいいですか。

○鈴木下水道課長 はい。

○中村委員 わかりました。いいです。失礼しました。

○渥美管理係長 ちょっと補足させていただいていいですか。

○豊田委員長 はい。

○渥美管理係長 下水道課管理係長がお答えします。

今年度も委託をしまして、平成26年度が終わって、平成27年度ですね。その平成26年度の分までの整理をことしやっておりますので、平成26年度の分の工事まで終わっているということで解釈していただきたいと思います。

平成27年度、今年度やった工事とか来年度やる工事とか、そこら辺のまだ整理も必要になりますので、そこら辺がまだ残っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○豊田委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。ほかはどうでしょう。はい、どうぞ、牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 はい、牧野です。私のほうは予算説明書12ページ、予算概要説明書108ページの浄化センターの管理費用、これが増加しております。その要因ですけれども、例えば平成26年は3億416万3,000円ですよ。平成27年度は3億129万9,000円です。ちょっと減っていますよね。平成28年度が3億1,580万6,000円ということで、今度はふえているですよ。この上下している理由というのは何でしょうか。

○豊田委員長 はい、下水道課長

○鈴木下水道課長 増加要因といたしましては、主なものに新年度の場合につきましては修繕料と委託料がございます。修繕料につきましては、湖西と新居の浄化センターの設備機器が老朽化ということで、そろそろ見直しの時期に入ってきているため修繕の増加が見込まれております。現在、修繕につきましては、やはり繰入金等の問題もございまして、修繕をする内容を優先度をつけましてその中で対応しているというような状況でございますので、どうしてもやらなければいけないものにつきましては、予算を上げてその中で確実にやっていくというようなことで、当年度にできないというのが翌年度に繰り越されていくというような状況もございまして、どうしても変動していくというような結果が出ております。

それと、あと1つ、平成28年度につきましては、委託料を増加しているわけなんですけれども、この委託料の増加につきましては、新居の浄化センターの運転業務が今まで3年間の包括的民間委託ということで、3年を分割してそれぞれの年度に契約をしていたわけですが、それが新年度、平成28年度より、今度、更新の時期になりますので、そこで単価が見直されてきます。当然、今までやった3年間の間で人件費等のアップがかなりありましたので、そのときは加味されなくても、今度、次回の管理の中では反映されてくるというものが主なものでございますので、どうしても委託料に反映されてしまうということで、平成28年度におきましては増加しているというような状況でございます。

以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 それで、管理費として修繕費がかかってくるということで今、お聞きしたんですけれども、もう設備としてはだいぶ古くなっておりますよね。今後、この設備に対してどうしてもお金が要るようになると思うんですよね。その辺の考え方というのはいかがでしょう。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 やはり、供用開始をしてから13年くらいが経ってきています。浄化センターの設備機器の耐用年数が大体15年から20年と言われております。今後、この耐用年数に近づいてくるというものがございまして、それも含めながら管理のほうをしていくような形にはしているんですけれども、そのためにも新年度で計画していく下水道ビジョン、その中には当然、長寿命化のある程度策定も盛り込んでいくような形でやっていかないと、今後この先、どこで事業費が膨らんでくるかというような予測もつきませんので、そういうところも加味しながら計画のほうをつくっていきたいと思っはいるところです。

以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 そうしますと、この先というものが非常に設備としては不安を感じるわけですよね。そうすると、それに対して市としては、例えば、何年後にはこのくらいのお金をかけなければいけないよとか、そういうような計画はあるんですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 それを本来まとめるのが長寿命化計画ということになってこようかと思うんですけれども、まずは、市としてはその計画自体を策定しておりませんので、先ほど言った下水道ビジョンに絡めながら長寿命化計画の整備も進めていくようなことになるかと思っはいます。

以上です。

○豊田委員長 牧野委員。

○牧野委員 結構です。

○豊田委員長 よろしいですか。

ほかどうでしょうか。菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 予算説明書14ページ、それから、予算概要説明書108ページの整備事業のうち、新規事業としての、先ほどの説明にも出てきましたけれども、下水道ビジョン、アクションプランの策定とありますが、その計画の概要について説明をお願いいたします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。下水道ビジョンと下水道のアクションプランはともに関連する計画でございます。アクションプランの上に下水道ビジョンが乗っかっているというような形で、下水道法が平成27年の11月に改正されたことによりまして、今後3年以内に計画を策定せよということで国のほうから通達がきております。

また、3年以内であっても下水道の事業計画の変更が生じた場合には、それにあわせて新しい計画をつくっていかなければならないということでございます。

当初におきましては、この下水道の事業計画は、平成28年度に新所原地区において岡崎1号幹線のルート変更に伴います事業計画の変更を予定しておりますので、この変更にあわせて、平成28年度にこの2つの計画につきまして実施をしていくというようなものでございます。

下水道ビジョンというものにつきましては、公共下水道の計画区域におけます長期的な整備方針を検証し、直すものでございまして、その手法といたしまして、公共下水道だけではなく、合併浄化槽などを含めました生活排水処理



を効率的に整備を進めていくというようなことで、施設の維持管理等を、先ほど申しました長寿化も含めますが、財政見直しなど検討しながら下水道ビジョンというものを策定していく計画でございます。これは、です、長期、約30年スパンぐらいで考えている事業計画というようなことで解釈をしております。

それと並行して、下水道のアクションプランというものも新年度において策定の予定でございます。このアクションプランというものは、下水道ビジョンに基づきまして、これは中期になるのですが、今後10年程度を目安に、汚水処理の整備が完了してくる概成、この委員会でもたびたび御報告させていただいておりますけれども、10年概成を目指してどこを整備していくとか、どのような方式をとっていくかというようなことの整備スケジュールなどをもう一度再検証をしていく、このような計画でございます。ですので、今後の10年間の中期的なアクションプランが今後の下水道事業を行っていく上での基本的な計画になってくるということで考えております。

以上です。

○**豊田委員長** 菅沼委員、どうでしょうか。

○**菅沼副委員長** はい、ありがとうございます。

○**豊田委員長** よろしいですか。

○**菅沼副委員長** いいです。はい、終わります。

○**豊田委員長** ほかはいかがでしょうか。はい、渡辺委員、どうぞ。

○**渡辺委員** ビジョンとアクションプラン、30年のやつと10年のやつだという説明をいただいたんですが、これまでの計画を見直すということだろうと思うんですが、ビジョンのほうは、これは、余りよく記憶にないですけども、下水道計画だと、もっと広いエリアがあって、調整区域、特に入出、知波田の方面は、計画にはあるけれども、管をいけるやつじゃなくて、その場へ埋め込む合併浄化槽のほうが安いんじゃないかと、計画を見直してはどうだというのがずっと言われてきているんですね。それを見直すと、そういう意味でしょうか。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** それも含めまして、どこの地区に最適な汚水処理を今後計画していくということで、今の段階では、そこを合併浄化槽の区域にするとか、そういうことはまだ決めてはおりませんが、そういうことも考えながら今後の整備手法を考えていくというような計画ですので、その中にも当然盛り込んでくる話でございます。

以上です。

○**豊田委員長** 渡辺委員。ちょっと待ってください。環境部長。

○**渡辺環境部長** 済みません。ちょっと修正をさせていただきたいんですが、今、渡辺委員がおっしゃった調整区域の合併浄化槽という計画でございますけれども、それは、当初のお話として、今現在、下水道、生活排水全般のビジョンというのは、生活排水施設基本計画というのが平成24年ごろにたしか策定されているはずで。これは、どちらかというと、汚水処理全般のうちの厚生省が中心になって合併浄化槽を中心に整備をどう進めましょうかというようなスタンスでつくったものが基本となっています。その中で、下水については市街化区域をまずやりましょうという方向性がもう定められておまして、今現在、それに向けて下水道事業としては進めているわけなんですけれども、これは、吉田議員の一般質問にもちょっとお答えさせていただいたんですけども、今回、国のほうで10年概成ということで全国的な下水道の整備率がもう上がってきて、やはり、少しずつ維持管理の時代になってきているということを含めて、10年概成ということで、10年後にはほぼめどをつけるよというような方向性を国が示してきています。

ただ、静岡県自体は全国的にいけますと整備率は低い状況でして、そういうことがあるものですから、県のほうでも今、かなり迷っている状況でございます、国が示した下水道ビジョンというのは三省協定ということで、厚生省と農林省と国交省がある程度話をし、そういう方向性を定める県の構想マニュアルというのを策定したんです。それは市町村ビジョンにも使っていいよということになっておりますので、それを準用して、今回、今ある生活排水処理施設整備基本計画、これを見直すというような格好になります。ですから、今までは衛生課のほうで中心になって

生活排水処理施設整備基本計画の見直しを行ったんですけれども、今度は、どちらかという下水道サイドでビジョンというような形でそれを見直すというような格好を考えております。ということで、いずれにしても基本的には、どこのエリアを、今は市街化区域全般ですけれども、実際には、もっと効率よく下水処理をしなければいけない、財政的にもかなり厳しいということがございますので、同じ市街化区域でも人家が点在したようなところだと、やはり効率が悪いということがあります、そういうことも含めてどこのエリアで線を引いて、10年後にここまでやりましようというようなことを目指したいというのが今回のビジョンとアクションプランになります。

以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、整備をするところ、これは、かなり進んでいる部分もあるのでやっていくということだけれども、これ以外の区域、白須賀、それから、知波田、入出、この区域をどうするのだというのが、もとの計画は全部が下水道計画でということであったんですが、結局、太い管をいけるのは銭がかかるもので、そんな人が少ないようなところは、そうではなくて個々にやったほうが安く上がるということで、見直しをしてはどうだというのが今までずっと来たけれども、見直しの時期ではないということをお願いしてきて今日まで来ているのだけれども、多分見直しをせざるを得ないだろうということだけれども、今回、それを見直しするということではなくて、これを見直すという、そういう理解ですか。

○豊田委員長 環境部長。

○渡辺環境部長 済みません。ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、ただいま出していただいた図面、あれをもう一回検証して、どちらかという縮小の話に近いと思います、考え方は。ですので、その中で、本当に下水道で整備しなければいけないんですか。もっと点在して人家の少ないところもあるんじゃないですか。そこは、本当に下水道でいいんですか。というようなことを、基準がありますので、それでもう一遍見直していくということになります。ですので、今現在はもう、とにかく市街化区域は基本的には下水道でやりましようという方向にはなっているわけですけれどもね。そうではなくて、もう少し細かいところでチェックをして、計画をつくったらいかがですかということ。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 くどくて申し訳ないです。そうすると、今言った知波田や入出は、まず蚊帳の外だと。今回の検討の対象にもならない、そういう理解ですか。

○豊田委員長 環境部長。

○渡辺環境部長 蚊帳の外というあれではないんですけれども、基本的に、今のところ生活排水の処理計画では合併浄化槽でやりますという地域になっているわけですね。市街化区域は下水道、それ以外のところは合併浄化槽を中心に持っていきますよという考え方をしております、本来ですと、それぞれの地域でも集落排水というような格好の整備も当然あるわけなんですけれども、市が今つくってある計画の中では、あくまでも合併浄化槽。市街化区域の公共下水道がある程度目鼻がついた段階で、ほかの地域は考えますけれども、そこまで進まないの、まずは個々の合併浄化槽でやってくださいという方向にはなっているわけです。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そのところは、わかりました。

この計画をつくるのに、おおよそのタイムスケジュールということと、もう一つは、市民や関係者の御意見を伺う機会というのは設けるのかどうか、その点、ちょっと説明してください。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

今後進めていきます下水道ビジョンにつきましては、現在のところまだ白紙の状態でございます。ですので、今後進めるに当たり、先ほどから渡辺委員おっしゃるように、当然広く意見を求めることは必要かと思っておりますので、今後の事業を進める中で、必要であれば、当然そのようなパブリックコメント等の手法を用いまして事業計画のある程度皆様に広報していく、それで意見をもらうというような方式で検討のほうを進めていかなければ、当然後で、「話を聞いてない」とか、「私の意見と違う」とか、いろいろ将来的なまともめごとの種になりますので、そこら辺を解決しながら、そのような手法で行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。この件は終わりですが、ちょっとほかを聞きたいことがあるんですけども、

○豊田委員長 よろしいですか。

○渡辺委員 いいですかね。

○豊田委員長 よろしいですか、ほかの委員の皆さん。どうぞ、続けてください。

○渡辺委員 いいですか。

戻って、予算書の13ページで、雨水貯留施設と水洗便所の改造の補助金がついておりまして、雨水貯留施設というのはこういうものだというのインプットされているのですが、水洗便所も去年予算がついて去年聞いたかもしれませんが、ちょっと水洗便所の補助金というのはどういうことだったか、教えてもらえますかね。

○豊田委員長 はい、下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

水洗便所の改造の補助金は、生活保護を受けておられる方が水洗トイレに改造するときに補助金を交付するものでございます。額は改造費の2分の1、限度額は25万円で、1件分、毎年のように計上してはいるんですけども、今のところ利用されているというような実績はございません。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 生活保護世帯をやるときには補助をやりますよということで、大体こういう制度は、ほかでもやっているんですかね。生活保護世帯もなかなか25万円負担するのでは大変だなと思いますけれども。これは、福祉のほうとの連携でということですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 ちょっと福祉のほうの関連とは確認できないんですけども、一応市の方針として、そのような生活困窮者の方もよりよい生活環境を目指してほしいということで、このような補助金制度を設けているわけです。全国におきましても、全ての市町におきましてこのような制度をとっているわけではございませんので、市のほうは、そのようなことで広く皆様に使っていただきたいということで補助金制度を設けております。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。補助制度のないところに比べればまだいいですが、25万円を生活保護世帯が負担するというのは、正直言えば、その日暮らしなので大変だなというように現実には思いますけれども。わかりました。

それでは、もう一点、いいですかね。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 先ほど牧野さんが確認された、委託料がふえているよということなんですけども、個別に見ると修繕料と委託料がふえたということで、前にも聞いた繰り返しになる部分もあるかもしれませんけれども、13ページと15ページ

の、この委託料たくさんありますよね、いろんな委託が。これの中で、見積書を複数とる、いわゆる競争原理を働かせる委託と、あなたのところしか頼めないよというところとあると思うんですけども、それをまず、ちょっと1つずつ説明してもらえますか。

**○渥美管理係長** 管理係長がお答えします。

委託料の中にはいろいろありまして、なかなか個別にというのはちょっと難しいんですけども、この辺、合特法絡みのものと廃掃法絡みのものも入っております。そこに特命というものもあります。水質とか、そういう一般に誰でもできるようなものですね、そういうものは3社見積り、あるいはことしちょっと契約管財課のほうから指導がありまして、見積もり合わせから入札に移行するような考えもちょっとあるものですから、そこら辺で水質管理に関しては、入札もちょっと今、検討の段階に入っております。清掃は合特法絡みです。植栽管理も合特法絡みです。運転管理は、これも合特法絡みです。電気工作物の保安管理業務に関しましては、これは中部電気保安協会に特命という形です。機械警備に関しては、これは見積もり合わせです。水質管理におきましては、先ほど言いましたとおりでして、汚泥収集は廃掃法絡みで、特命です。汚泥処分に関しては、一応この近辺では業者が限られておりますので、特命です。危機管理に関しましては、専門的な機器が多いものですから、つくったメーカーでないとできないとかというのがありますので、一応見積り合わせできるものはやるのですけれども、それ以外のものはどうしても特命になってしまっているのが現状です。

以上です。

**○豊田委員長** 渡辺委員、どうぞ。

**○渡辺委員** 合特とか特命の場合、問題は、どういう価格で決定をするかというところが非常に大きな問題なんですね。言いなりという言葉もありますし、こういうチェックをしているよとかそういうのもあるでしょうし、問題なのは、言いなりにならないようにというところなんです、制度上、業者側に有利な制度になっているという現状はあるかなというように思いますけれども、例えば、こういうチェックをしていますよというところがあれば教えていただきたいし、私が言いたいのは、例えば類似的な施設、県内あるいは愛知県でも近隣のところで同じような設備のところだということを探し出して、「あんたら、幾らでやってもらってるだ」という聞き方もあるでしょうし、県はいろいろ数字を集めていると思うので、「わしらのところの単価はそれでいいかね」という相談、そういうことも含めて、どういうチェックをされているか、ちょっと教えてください。

**○豊田委員長** 環境部長。

**○渡辺環境部長** 合特法と廃掃法に関しては、渡辺委員も御承知のとおり、かなり厄介な問題でございます。基本的に、今、両方とも原価計算をして設計金額を決めて、それに対して業者等とお話をさせていただいているという実情がございまして、まず、廃掃法のし尿、こちらで見ますと汚泥の収集運搬、衛生課でし尿収集、それと、ごみ減量課で一般家庭のごみの収集、その3つが廃掃法に基づく業務でございまして、市内で許可をとっている事業者はもう限られておりますので、その事業者さんとお話をするということになっているのですけれども、基本的に、廃掃法の場合には市の自治事務ということで市が行わなければいけないというのがまず大原則になっております。ということで、それを市がやった場合に幾らになるかという積算をして、6条の2の第2項だったと思いますけれども、業者に委託することができる、その場合の委託に対しては一般的な利益率を計上して、それで金額提示をして、御了解いただければ契約をするという方法をとっております。ということで、廃掃法の場合には、あくまでも行政が独自で自治事務として行った場合の価格を基本として利益率をのせて相手に提示して、それをやっていただくというような格好が原則となっておりますので、通常の委託とちょっと趣旨が異なっております。

もう一方の合特法の場合は、御承知のとおり、くみ取り事業をやっている方が、下水道に移行することによって事業に圧迫をかけるというようなこと、それを補填するという意味で合特法という法律ができて、契約の協定を結んでいる。その中で、どの業務については優先的に事業圧迫をした事業者さんに提供しなさいというような協定になって

いまして、積算自体はあくまでも公の歩掛、例えば公共施設の清掃であれば、一般的になっていますビルメンテナンスの業務委託の歩掛から積算をして、それをもとに、相手に金額を提示して御了解いただくという流れでございます。他の業務も基本的には全てそういう格好で、基本となる歩掛から積算をするというようなやり方を行っております。

あと、浄化槽の点検につきましては、これは、民間への単価と同じ単価で積み上げを行っております。ですから、業者から、幾らでやっていますかということをお願いして、単価計算をして全てを行っております。ですので、民間の方々が浄化槽の点検・清掃をする場合と同じ単価で積算をして市の設計額を決め、それに対して、相手にお話をし、御了解いただける価格ということを行っておりますので、それぞれの市町の実情等がございますので、ほかの県などの情報を得るとのことまではやっておりますけれども、合特法と廃掃法を分けて物事を考えているつもりではおります。ただ、正直申し上げまして、先方の事業者さんは、その辺は一緒くたで考える部分がございますので、交渉の中でかなり苦慮しているという現状でございます。ちょっと現状報告みたいになってしまって申しわけないですが、考え方としては以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 考え方は理解できるんですが、金を払う側としては、少しでも安くできないかなというのは、これ、誰でも思う心理だと思うんです。今の法制度上の立場は、業者側に優位になっているというのは理解できるのですが、そこを突き崩す努力をやはりしていけないと私はいけないんじゃないかなという点で、さっき言った、類似的な施設はどのくらいかかっているかというような情報を集めるだとか、この廃棄物を運ぶのに、ダンプ1杯、何万円で運んでいるのか、距離のこともあるでしょうけれども、そういうのがどこかで資料があったら調べるとか、そういうのをやはり追求していくことをしないと、これは、いわば特命、独占でできる仕事なので、私が業者なら、できるだけ高い値段で受けたいと思いますよね。そこらは、要は戦いなので、そういう努力を私はしてほしいというように思います。この間の湖西病院の話じゃないですけども、できるだけ情報を集めるという努力をしないと、相手と戦うというのはなかなか難しいというように思いますので、その程度にここはとどめておきます。

もう一点、この間、決算のときに電気工作物のことをちょっとお尋ねしたのですが、やはりあのくらいの施設になると特命以外には方法がないのですかね、保安協会に頼む以外に。私がこの前に紹介したのは、学校や水道のほうは、ほかの業者をやったら安くなったというように聞いたものですから、その点、どうですか。

○渡辺委員 下水道課長

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

やはり、電気も高圧をかなり使っております。その点で一般的な家庭とは状況が異なるということもありますし、新電力もことしから始まるというような状況でございますので、まだ不安なこともございますので、災害時とか、そこら辺の対応も見きわめながら、一般家庭を例にすると、かなり安くなるかと言っていますけれども、そういうような保障が本当に永劫にわたってとれていくのかというようなこともございますので、渡辺委員じゃございませんけれども、情報を収集しながら、今年度じゃなくて、来年、再来年とか、そういうようなところで、いい情報があればそういうような形をやっていくのは当然だと思うんですが、現在のところにおきましては、従来どおりの受電契約をしていきたいと考えております。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、今の回答で質問の内容がよろしいですか。

○鈴木下水道課長 済みません。ちょっと私、電気料のほうと間違えていまして、済みません。委員がおっしゃったのは保安業務の関係ですね。これにつきましては、高圧をやっているところにつきましては、技術者ですか、ある程度の資格を持った人がいないとできないというところで、この件も、状況を確認して、中部電気保安協会しかできないということで、その裏づけをとりまして事業のほうは委託しているというような状況でございます。民間とか個人でやられている方がいらっしゃいますけれども、高圧をやる技術的なものを持っていないということで、要するに、

その要件から外れていくというような状況でございます。

以上です。

○**豊田委員長** 渡辺委員、よろしいですか。

○**渡辺委員** もう一点、17ページの役務費の手数料、これが若干ふえています、これは、手数料というのは一体何だったのか、ふえた理由を教えてください。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** この手数料がふえている要因の1つは、既存の過去に行った管渠設計の業務がございます。それを実情にあわせて見直す作業、それを手数料の増額ということで上げさせていただいております。特に新年度におきましては、湖西病院の周辺におきまして、将来的な道路の改修計画にあわせて、もう一度再検討したいということで上げさせていただいております。

○**豊田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 過去に設計したというのは、管渠の設計は、もう早くに済んでいて、実情にあわせて、それをちょっと見直さなくてはいけないと、そういう意味でしょうか。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** そのとおりです。

○**渡辺委員** はい、了解です。終わります。

○**牧野委員** ちょっと済みません。

○**豊田委員長** 牧野委員、どうぞ。

○**牧野委員** 先ほどの中部電気保安協会の件ですけれども、ちょっと課長、考え方が違ってきますよ、はっきり言うと。高圧をいじるのは、僕でもいじれます、はっきり言って、申し訳ないですけれども、いじるのは。管理になると電験3種というのが要るんですよ。これを持っているところは幾つもありますよ。ただ、中部電気保安協会だけでやらなければならないというのはおかしい。高圧の変電所をいじるくらいなら、僕、いじります、申しわけないですけれども。ですけれども、電験3種を持っているところによって管理というものがされるわけですよ。それも容量がありますよね。特高でやっているときには、またそれが電験2種になるんですよ。その辺がきちんとありますので、電験3種を持っているところは幾らでもあります。それで、民間のところではできないと言っていたけれども、できます、これは。必ずできます。これは何かというと、今は経済産業省かな、昔も通商産業省の関係で許可をとれさえすれば全部管理できますので、中部電気保安協会一任でやるというのはおかしい。ちょっとその辺を変えないと、余り言うと監査みたいになってしまうので言いにくいですが、ですけれども、ですけれども、実際言うと、その辺、もうちょっと調べてください。必ずどこでもできます、できるはず。あんなの知れているじゃん、容量が、浄化槽の。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** 私も以前、牧野委員から聞いて調べたんですけれども、そのときに中部電気保安協会しか該当するところが出てこなかったんです。ですので、もう一度、再確認ということで調べさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○**豊田委員長** よろしいですか。牧野委員。

○**牧野委員** 市でも保安協会だけじゃなくてほかのところで行っているところあるでしょう。できるはずで、あのくらいの設備だったら。そんなに難しい設備じゃないだもん。

○**豊田委員長** では、ぜひ対処をお願いしたいと思います。

ほかにどうでしょうか。佐原委員、どうぞ。

○**佐原委員** 説明書14ページ、予算概要説明書108ページの整備事業費ですけれども、前年と比べて1億4,000万円の減ということですが、これは、最初に聞いた管工事とか面工事とかの加減のことですかね。まず1点目がそれ

をお聞きします。もう1つ聞かせていただきますけれども。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

この新年度の工事内訳でございます。これにつきましては、浜名湖処理区で5ヘクタール、新居処理区で2ヘクタールの計7ヘクタールの計画をしております。浜名湖処理区におきましては、鷲津地区で2ヘクタール、古見地区で3ヘクタールの5ヘクタール、新居地区の中之郷が2ヘクタールの整備工事を行う予定でありますので、このような予算づけの根拠として、この数字を用いて出しております。

以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 この事業の概要の説明にある「浜名湖処理区1,186ヘクタール及び新居処理区471ヘクタールの整備を推進し」というのと、今の説明は全然違うことなんですか。今は新居で2ヘクタール、古見で3ヘクタールっておっしゃったけれども。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 先ほど私が申し上げたのは、平成28年度に行う数字ということで御理解願って、概要書に書かれております数字は今までの累計でございます。少々お待ちください。

概要説明書に載っております1,186ヘクタールというのは、浜名湖処理区におけます湖西市の下水の全体計画ですので、全て行くと1,186ヘクタールありますということで御理解願います。新居の処理区につきましては、471ヘクタールを整備すると、全てが下水道区域となって事業のほうも完了していくということでございます。現在の全体計画の整備必要面積ということで解釈願いたいと思います

以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 では、今ある計画は、この1,186ヘクタールと471ヘクタールで、平成28年度に工事するのは、新居の2ヘクタールと古見の3ヘクタールなんですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そのとおりでございます。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 この文章からだど、ことしこれだけ、すごく広い面積をやるのかなと思って、ですけれども事業費が1億4,000万円減っているのはどうしてかなとか思ったのですが、では、合計7ヘクタールの整備事業と、あとほかにアクションプランや何かを合わせた金額ですけれども、この1億4,000万円減った一番は何ですか。昨年度と今と比べて。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

今、事業量が減っている原因というのは、先ほど申したように、財政的なこともございますし、国庫の借り入れる状況、この整備事業につきましては、ほとんどが国庫補助整備事業で行っている事業でございますので、国庫の補助金が半減している状況の中では当然整備事業にも影響してきて、数量的には少なくなっているというようなことでございます。

以上です。

○豊田委員長 では、暫時休憩を。

午前11時03 休憩

午前11時04分 再開

○豊田委員長 では、休憩を解いて、下水道課長。

○鈴木下水道課長 私、ちょっと勘違いをしております、済みません。当初、お話したように、起債を借り入れて整備事業も行っております。そうすると、やはり起債を潤沢に借りられないということは、当然事業量が減ってくるということですので、それに伴いまして国庫のほうも減少せざるを得ない状況でございます。

以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 わかりました。

新年度、7ヘクタール、整備する面積をふやすのですが、新しく見直すアクションプランやビジョンをつくっていくわけですが、今は、現在計画されている面積というか、面と管とあるからですが、その一応整備しようと計画しているのが、この浜名湖処理区と新居処理区が、この大きい数字、1,186ヘクタールと471ヘクタールを計画して、合計1,657ヘクタールのうちのことは7ヘクタールやるんですが、既に済んでいるのはどのくらい整備されているということですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 少々お時間ください。

○豊田委員長 ここで暫時休憩をとらせてもらいますので、再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時5分 休憩

---

午前11時16分 再開

○豊田委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

下水道課の答弁をお願いします。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

先ほどの佐原委員の御質問でございます。

浜名湖処理区における今までに供用開始している、もう既に下水をやっていますよという面積でございますけれども、336ヘクタール。全体が1,186ヘクタールということでは、28%の整備率ということになります。新居処理区でございます。新居処理区につきましては、471ヘクタールの整備量につきまして、整備済み区域が207ヘクタールで、44%の整備済み区域でございます。

○佐原委員 もう一度お願いします、数字。新居処理区。

○鈴木下水道課長 新居処理区が471ヘクタールです。これ全体必要面積です。供用開始済みの面積が207ヘクタール、44%の整備率ということでございます。

全体で申し上げますと、1,657ヘクタールの計画面積に対しまして整備済み面積が543ヘクタール、整備率が33%でございます。

以上でございます。

○豊田委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 はい、わかりました。実態はこうですが、もう一度また整備、新たにビジョンとプランをつくっていくという方向性もわかりました。

この分母は、新しいビジョンやプランでも変わらないということですね、整備計画自体を見直す。予算と関係ない。計画なんでね、新たなビジョンの中でね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。



アクションプランにおける整備面積自体については、この計画でいくつもりでございます。

以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。

わからないのが、一般的にいう下水道普及率というのと、面積という形でこうやって表わされますよね、何ヘクタールって。その地域をくまなく走っている長さとなをいう、要は33%の湖西市における下水道整備計画の33%が今、普及されていますよってということですね。（発言する者あり）長さとながよく……。

○豊田委員長 長さというのはあくまで管の長さですから、普及とか整備とかというのは、面で概念をとるしかないのです。

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

---

午前11時23分 再開

○豊田委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

では、下水道課長、恐れ入りますが答弁をお願いします。

○鈴木下水道課長 では、お答えいたします。

先ほどの整備済み面積というものにつきましては、下水道の使える区域の面積でございます。それに対しまして、普及率というものは、そこに住んでいる……。

○豊田委員長 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

---

午前11時25分 再開

○豊田委員長 改めて、会議を再開いたします。

○佐原委員 済みませんでした。ちょっと言葉の勉強不足もありましたので、先ほどの質問は取り消させていただきます。

改めて、お聞きいたします。予算説明書14ページ、概要説明書108ページの整備事業費において、新年度に予定されている工事を施工することによって整備面積はどの程度ふえて、整備は何%達成することになるのでしょうか。済みません。後段の何%達成するのでしょうかは、やめます。整備面積はどの程度ふえるのでしょうか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 整備面積は、平成28年度におきましては7ヘクタール整備する予定でございます。

○豊田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○豊田委員長 ほかに御質問はいかがでしょうか。はい、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 予算書の24ページ、25ページに債務負担の調書があるんですが、この中の、さっきの話に出ましたけれども、新居浄化センターは3年契約だよということで、自治体が前は違っていたので、そういうやり方なのかなということだと思いますけれども、新居が3年で湖西が1年というのはどういう違いが、どういう違いなのか、何か事情があるのでしょうか。値下がりするようなことはないのか、安い契約でやっておけば3年はもつということですが、どんなものなのでしょうか、説明をお願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 新居の浄化センターにおきましては、新居町の時代から包括的民間委託という方式を採用してお

ります。それにつきまして、おおむね3年という契約期間を設けて、その中で業者が、その委託者が効率よい作業を自分たちでまとめて運営しているものでございます。ですので、当然その3年間分のトータルの金額を算定するのに初年度の金額で行いますので、その設計によっては安くなっている。単年、単年ではございませんので、その間に途中変動があるにせよ、その当初契約、よほどの、今回も消費税の関係で多少ありましたけれども、そういうことがない限りはその中の金額で事業運営をするというような、民間の活力を活用した委託方法をとっておりますので、3年の中という長いスパンの中で効率よい運営をしてもらっているというような契約形態でございます。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 新居はそっこのほうがいいだろうということで始めたのですが、消費税みたいなものがあれば特別に見直すよという契約になっているということですが、湖西もそういう方式でどうでしょうかというようなことは考えられないのですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 新居の場合におきまして、この契約形態をとったというのは、やはり、本来であれば、先ほどから出ている合特法の絡みで、民間の処理業者が本来ならやっていただくのが筋というか、清掃管理会社が行うべきものと考えていたわけなんですけれども、新居の処理業者に浄化センターを管理する免許を持っている者がいないというようなことでございましてたので、その方策として、その業者を育成するという思いも込めた上で、より専門性の高い運転管理業者を委託先として、プロポーザルであるときはやったとちょっと記憶しているのでございますけれども、そのような業者を選定しているというようなことで、湖西市の場合は清掃管理会社に免許を持っている方がいらっしゃるということで、合特法ということで運転管理を任せているというような状態でございます。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 新居は合特法じゃないという、そういうことですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 全然関係ないというわけではございませんけれども、新居の時代に、当然合特法の絡みで、その清掃会社と町の間で協議をしております。その中で、うまく言えないんですけども……。

○豊田委員長 暫時休憩をします。

午前11時32分 休憩

---

午前11時35分 再開

○豊田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

○渡辺委員 私の言いたいのは、いかに、委託をより低廉な価格で受託してもらおうかということで、そういう努力をしてほしいと、模索してほしいということでございますので、そういう思いで仕事をしていただきたいということで、私の質疑は終わります。

○豊田委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。中村委員、どうぞ。

○中村委員 下水道の整備にかかわる事業費が減少の傾向にある中で平成27年度末の普及率はどの程度になるのかということで、人口的な関係ですかね、どんなふうになるかという話です。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成27年度末におけます予測は42.3%を予定しております。

以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 42.3%というのは、湖西市全体の人口に対して42.3%という形でしょうか。それとも、下水道の今できている面積の中に住んでいる人の分母なのか、湖西市全体の分母なのか、その辺はどうでしょうか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 湖西市全体における人口に対する……。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 済みません。行政人口は6万1,027人でございます。これは、平成27年3月31日現在。それに対して、区域内における下水道を使える人口が2万5,801人になりますので、概算でございますので、この数字を使いまして42.3%。

○中村委員 ああ、そうですか。わかりました。

もう一つ聞きたいのですが、行く行くは、その下水道の使用料で浄化センターが賄えれば、管理費が賄えればいいと思うのだけれども、今現在、使用料だけでは済まない状況ですね、実際。浄化センターの管理費のほうが多くて、約1億800万円ですか。そのくらいの持ち出しになっていますけれども、これの見通しというのは、どんなふうな見通しで、これが回収できるというか、下水道の使用料で済むようになるのか、その辺の見通しは何かあるのですか。常に使用料の足りない分は税金で出していかなければいけないという形になるのか、その辺はどうでしょう。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 資料を確認しますので、少々時間をください。

○中村委員 4ページの下水道使用料というのかな、それと、13ページの浄化センター管理費、これを比べてみると1億800万円くらい差があるということなので、これは、いつごろになったらこれがペイできるかというか、一緒ぐらいになるのかなって私は知りたいものですから、ちょっとこれを教えてくださいという話です。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 では、概算ではございますけれども、発表します。

この浄化センターの管理費の中には、本来、使用料で補うべきではない、高度処理にまでかかる費用が含まれておりますので、この高度処理の費用を引いた額、率であらわすと、経費の2分の1は一般会計の繰入金で対応するべきではないかと考えております。そのような観点で考えると、電気料とか修繕、いろいろ今後、不透明なところではあるんですけども、平成の45年ぐらいにならないとなかなかツープイというか、使用料でその維持管理料が賄えるというところまでは来ないのではないかとというようなことでございます。

○豊田委員長 中村委員、いかがですか。

○中村委員 高度処理というのは、この浄化センター管理のどの部分が高度処理、これですとわからないですね、それが高度処理なのかどうなのか。この高度処理の金額というか、その金額も実際わからない、この予算書だとわからないように思うのだけれども。

○豊田委員長 いいですか。では、係長

○渥美管理係長 下水道課管理係長がお答えします。

高度処理といいますのは、普通の処理とは違まして、リンとか窒素を取り除く高度な処理、水を汚すために。それに使われる凝集剤とかいうのを使って沈めたり、循環って、1回処理した水をもう一回戻して、二重処理みたいな、そういうポンプの電気代とか、そういったものがかかっています。

もう一つ覚えていただきたいのが、池というのは池の容量があるんですけども、まだ面整備がどうしても遅れていますので、今、湖西浄化センターではまだ半分も、今、増設してありますので、その半分くらいにしか最大でもいってないものですから、それがいっぱいになって初めてペイするという、そういうような試算になっているものですから、結局、面整備がある程度進んで、容量がある程度いっぱいになってこない、この施設をペイできないと

いう状況がちょっとあるんです。整備が終わったところだと、もうその容量分使っていれば使用料で多分ペイできるということになるんですけども、まだ面整備の途中ですから、そのレベルまで水量が達していないということがありまして、なかなかその辺、ペイするっていうこと自体が、その面整備を進めている段階においては、ちょっと非常に難しいというのが現状です。

○豊田委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村委員 高度処理にするにしても、そこで使う費用なので、それは市が持つとか何とかじゃなくて、そのかかった費用として認めてやって、それがペイできるのがいつかということ、それが平成45年くらいで、面積が上がってこないと効率は上がらないという解釈でいいわけですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 そのとおりでございます。ただ、これも現段階ということで解釈のほうをお願いしたいと思います。今後、その下水道ビジョン等の長期にわたる計画を策定する中で、さらなる数字の変動があるかもしれないという程度で、その平成45年という数字は捉えていただきたいと思います。

以上です。

○豊田委員長 よろしいですか。

○中村委員 はい。

○豊田委員長 ほかはいかがでしょうか。はい、どうぞ、菅沼委員。

○菅沼副委員長 ちょっと教えてください。予算と関連を多少すると思うものですから。下水道整備というのは市街化区域からということなんですけれども、私、新所に住んでいるんですけれども、新所っていうのはかなり早くから整備されているんですよね。これは、どういう理由からですかね。調整区域だと思うんですけれども、新所は。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 以前にも新所につきましては突貫地区ということで、調整区域の中の整備を進めておりました。それは、幾ら市街化調整区域でございまして、人口密度が高いところ、家屋が密集しているところにつきましては、より効果的な整備ができるということで、市としても、そのような地区におきましては整備を進めているといった状況でございます。

以上です。

○菅沼副委員長 決めてあるものに対して、そういうことをするとまたいろいろ苦情も出てくるかと思うんですよ。ちょっとその辺を聞いたかったものですから。はい、わかりました。

○豊田委員長 よろしいですか。

○菅沼副委員長 結構です。ありがとうございました。

○豊田委員長 ほかはどうでしょう。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 そうしましたら、ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結したいと思います。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 よろしいですか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号 平成28年度湖西市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○豊田委員長 ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第32号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩とします。

時間がもったいないので継続して水道へ入りたいのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

午前11時48分 休憩

---

午前11時53分 再開

○**豊田委員長** では、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、議案第33号 平成28年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。菅沼委員、どうぞ。

○**菅沼副委員長** 議案書の131ページ、第2条の業務の予定量の(1)給水戸数は昨年度と比べて横ばいだと思えますが、配水量はふえております。この理由を教えてください。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**谷中水道課長** 水道課長がお答えします。

配水量につきましては、平成26年度の実績、また、平成27年度の上半期の実績による、その見込みから算出いたしました。それによりまして、予定配水量を716万5,000立方メートルとさせていただきました。

以上です。

○**豊田委員長** 菅沼委員、どうぞ。

改めて、水道課長、お願いします。

○**谷中水道課長** 計算の算式ですが、まず、平成27年度の有収水量、これは、料金に直接かかる水量ですけれども、この見込みが643万6,338トンという見込みと考えております。平成27年度の上半期の実績が324万6,412トン、平成26年度の上半期の実績が326万6,634トンという実績となっております。上半期同士、平成27年度の上半期割ることの平成26年度の上半期の実績を計算しまして、それに先ほどの平成27年度の有収水量の見込みに643万6,338トンに掛けますと、その答えが639万6,494トンということで、それによりまして、今回、639万6,000トンにつきまして、平成26年度の決算書の有収率が0.8926トンでございますので、それを割って、716万5,000トンということで算出して、今回の配水量とさせていただきました。

以上です。

○**豊田委員長** 菅沼委員。

○**菅沼副委員長** 難しいですけども、わかりました。

○**豊田委員長** よろしいですか。

○**菅沼副委員長** はい。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**谷中水道課長** 実際の実績が、平成26年度が725万5,826トン、平成27年度が、今回、716万8,000トンほどになる見込みでおりますので、それより少し減らした716万5,000トンということで、計算もそれくらいになりますものですから、予定配水量を716万5,000トン、ある程度、実績を見込んだ予定配水量とさせていただきました。前年がちょっと余りにも少な過ぎた。本年度の予算の計算式が少な過ぎたということとなります。そのうちちょっと差が生じたのではないかと考えております。ちょっと平成27年度の実績と大分離れた当初の配水量となっておりますので。

○**菅沼副委員長** そうですか。わかりました。ありがとうございます。終わります。

○**豊田委員長** ほかにどうでしょう。はい、佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 議案書131ページの第2条、業務の予定量の(4)主な建設改良事業、配水管布設工事ほか布設延長5,114メートルですが、どこか新しい団地でもできたとかそういうことなのか、このふえた理由を説明してください。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 今回の5,514メートルでございますけれども、まず、配水管の拡張工事、これが20件で5,208メートル、水源改良工事、これは1件ですけれども、これが306メートルの、合計で5,514メートルということで、今回、工事をやらせるように計画しております。

以上でございます。

○豊田委員長 佐原委員、いかがでしょうか。

○佐原委員 拡張って広がるってことですか。管を太くするということですか。

○谷中水道課長 これは、布設がえ工事の、一応予算の項目の事業名になっておりますものですから。要は布設がえ工事になります。

○佐原委員 何かどこかすぐ新しい地域に水道を引いたということとは違うということですね。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 平成28年度の20件につきましては、布設がえ工事ということで、20件を予定しております。

以上でございます。

○豊田委員長 はい、佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかはいかがでしょうか。はい、渡辺委員。

○渡辺委員 私も予算書の1ページで水道料金と受水費の関係ですが、さっきも説明があったように、これは実績だよということで、前年の予算書と比較すると、給水収益がふえて受水費が減っているということで、両方ふえればいいのだけれども、収入はふえているけれども、費用は減っているというか、水量は減っているということですが、実績なので、そうだよといえばそのとおりですけれども、その確認と、それともう一つ、これは、本会議で一般質問の答弁であったのですが、遠州広域の受水費がおおむね年間510万トンということで、給水量の約70%だという話があったと思うのですが、今後、受水量は、だんだん人口が減っていくので減っていくというか、料金も減ってくるわけですが、この給水タンク契約というのはどういう契約になっているのか、基本料があって、それに使用量の実績の計算なのか、その辺をちょっと説明してもらえますか。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

まず、1点目の営業収益の収益増でございますけれども、これが昨年度と一番異なる点は、緩和措置、新居町と合併した緩和措置があるのですけれども、これが平成27年度は3,000万円を収益から減らした計算をしていたのですけれども、実際の実績でいいますと、毎年、まず2,400万円ほどの大体減額となりますものですから、ここで600万円が変わったということは大きな要因となっております。

2点目の受水費の費用でございますけれども、まず、これに当たりましては、基本料金と使用料金がございます。基本料金につきましては、1立方メートル当たり33円。これは権利水料ということで、これは固定となります。使用水料は、1立方メートル当たり11円、これは実際の使用水料でございます。1年間の県に支払いする受水料につきましては、基本水量2万5,000立方メートルに33円を掛けまして、その365日プラス実際の使用量に11円を掛けた金額に、あと消費税を掛けた金額が1年間の県への受水費用ということとなっております。これが一応、県の受水費用の算定式となっております。

以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 固定費用がトン33円で使用が11円ということで、固定というのは、これだけの契約ですよと決めたトン数があるんですね。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えします。

湖西市の県からの受水、権利水量、基本水量ということで1日2万5,000トンということで、もうこれが固定の水量と、契約水量ということで決まっておりますから、これはもう固定の基本水量ということになります。

以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○豊田委員長 質疑の途中ですけれども、お昼になりましたものですから、一応ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

暫時休憩とさせていただきます。再開は13時を予定したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後0時03分 休憩

---

午後0時04分 再開

○豊田委員長 改めて、ちょっとお知らせをし直したいと思います。会議を続けさせていただきます。

午後の部なんですけれども、今の質疑の継続は14時からとさせていただきますので、14時、申しわけないですけれども、14時から。

これで休憩とさせていただきます。

午後0時04分 休憩

---

午後1時59分 再開

○豊田委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまの出席議員が5名ということになります。定足数には達しておりますので会議を進めさせていただきます。

休憩前の質疑に続きまして、質疑を続けていきたいと思います。質疑のある方お願いいたします。はい、中村委員、どうぞ。

○中村委員 予算書の1ページ、参考資料120ページ、減価償却の内容の説明をお願いしたいのと、それと平成27年度が終わって内部留保資金というのはどのくらいになるのか、その2つをお願いしたいと思いますが。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

まず、1点目の減価償却費の内容説明でございます。

減価償却費につきましては、資産取得価格から現存価格、これは、取得価格の10%でございますけれども、それを差し引いた価格に、耐用年数に対する年間分の償却率を掛けて算出する定額法を用いて算出しております。有形固定資産の建物、構築物、機械及び装置、車両、工具・器具及び備品の資産取得、現在高が現在、162億3,376万2,000円でございます。これの平成26年度までに取得した資産に各項目の耐用年数の年間償却率を掛けた減価償却費が平成26年度までの3億6,266万2,000円。平成27年度、新規に取得分に対する減価償却費が662万9,000円で、その合計が今回、平成28年度の予算の減価償却費3億6,929万1,000円となっております。

内部留保資金でございますが、少しお待ちください。少し、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○豊田委員長 はい、水道課長、お願いします。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

先ほどの内部留保資金でございますけれども、今回お配りいたしました予算説明書の14ページ、これは、平成27年度の湖西市水道事業予定貸借対照表の資本の部になりますけれども、この中の内部留保資金ということで利益剰余金、この内容が減債積立金、利益積立金、建設改良積立金、当年度未処分利益剰余金、この4項目の合計が10億6,877万5,097円、これが平成27年度末の予定の留保資金となっております。

以上です。

○中村委員 そうすると、この10億6,800万円に今年度分の3億6,929万1,000円と、その下の資産減耗費の3,994万9,000円が加わると、そういう考え方でいいでしょうか。

○谷中水道課長 少し、ちょっと確認させていただきます。

○豊田委員長 時間かかりますか。

○中村委員 進めてください。私は後でいいですから。

○豊田委員長 では、調査に時間がかかるということだものですから、この間を使って、ほかに何か質問がある方、お願いします。菅沼委員、どうぞ。

○菅沼副委員長 予算説明書2ページ、参考資料123ページの配水管拡張改良費のうち、配水管拡張工事費が前年度に比べ増額予算となっておりますが、これにより配水管の耐震化率はどのくらいになりますか。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

耐震化率につきましては、今回の配水管拡張工事及び水源改良工事における合計21件発注いたしますけれども、その延長が5,514メートルということの、これの耐震化工事によりまして、平成28年度末において、28.7%の耐震化率を見込んでおります。平成27年度の耐震化率が27.4%でございますので、プラス1.3%ということの予定と現在考えて見込んでおります。

以上でございます。

○豊田委員長 どうぞ。

○菅沼副委員長 確認で。そうすると、あと残りが70%くらいということになるんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 全て耐震化すれば100%、はい、そうです。

○菅沼副委員長 そうですね。わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 いいですか。

○菅沼副委員長 はい、終わります。

○豊田委員長 ほかはどうでしょうか。はい、どうぞ、中村委員。

○中村委員 説明書1ページの参考資料121ページ、営業外費用の企業債利息が前年度に比べて754万5,000円減少しているが、今後の企業債の推移はどうかということをお願いしたいと思います。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

企業債、平成28年度につきましては、利息を収益的支出から4,021万5,000円、元金を資本的支出から1億6,749万8,000円支払いまして、平成28年度末の企業債残高が9億7,321万6,000円となります。今後につきましては、償還額は平成28年度がピークとなります。それ以降は減少いたしまして、5年後の平成33年度には元金償還額は7,658万7,000円、利息が1,095万3,000円と、大分減額していきまして、最終的には平成50年度で完済となる見込みでございます。

以上でございます。

○豊田委員長 中村委員、どうでしょうか。



○中村委員 それは、これから借入れをしていかなかった場合はそうなるという話で、実際は、借入れをした場合には、まだそれ以後も続く話ですか。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 これは、今現在の借金ということで、今後、企業債がふえれば、借入れがふえれば、これからまたふえるということですが、今現在の企業債の償還額ということで考えております。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

○豊田委員長 よろしいですか。

○中村委員 いいです。

○豊田委員長 ほかどうですか。はい、佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 参考資料の118ページの1項の営業収益、2目の受託給水工事収益が前年と比べて433万1,000円少ないのですが、この説明をお願いします。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 受託給水工事収益につきましては、これは、消火栓の移設とか修繕、下水道事業に伴う配水管の切り直し修繕でございます、来年度の予定のほうがことしよりも件数が少ないというので、減額となっております。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、ちょっと続いて。その次のページの参考資料の119ページの営業費用、これは支出になりますが、1の営業費用の1の原水、浄水、配水及び給水費の19番目の修繕費が前年と比べて612万4,000円ほど増額となっておりますが、この説明をお願いします。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

平成27年度予算に比べ増額となった理由につきましては、減圧弁のオーバーホール、これ5カ所ですが、それが5カ所、あと次亜塩素酸注入ポンプのオーバーホール、これが3カ所、あと、内山配水場の計装盤の修繕、また、鷺津水源倉庫のシャッターのこの修繕、並びに中之郷の配水場マンホールピット内の防水修繕などが平成27年度より増加したことが主な理由となっております。この減圧弁と次亜塩素酸注入ポンプのオーバーホールは、おおむね10年に一度ということで考えております。今、述べましたほかの追加した修繕につきましては、単年度発生の修繕費となります。

以上でございます。

○豊田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。10年に一遍のものがことし回ってきたということで、ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかはどうでしょうか。はい、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 参考資料123ページの配水管拡張改良費のうちの委託料ですね。この委託料が前年よりもかなりふえているのですが、この内容の説明をお願いします。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

平成28年度の委託料の内容につきましては、配水管の布設工事の設計業務委託とアセットマネジメントの策定業務委託、それと、危機管理マニュアルの策定業務の委託、この3件の委託ということで、今回、増額となっております。

配水管の設計業務委託につきましては、中之郷の84号線、この布設がえによる、管の口径が250ミリメートル以上であることから、管の構造、一応ダクタイル鋳鉄管ということで、このダクタイル鋳鉄管につきましては、現場的にもカーブが多く、曲管を使用する箇所が多い現場のため、この継ぎ手部分の構造が特殊性を持っておりまして、専門

的な知識が必要になるということで、今回、委託をするものでございます。

アセットマネジメント、これの策定業務につきましては、水道事業を持続可能なものにするため、中期的な視点に立った技術的な知見に基づいた施設整備、更新需要の見通しについて検討し、今後、着実な更新投資を行うための実践活動、これは、平成29年度からの実践活動をするための計画を策定するものでございます。また、これによりまして耐震化計画にもつながるものと考えております。

もう一件の危機管理マニュアルにつきましては、テロ対策、停電対策、漏水対策、濁水対策、クリプトスポリジウム対策等の水道事業に関します危機対策の管理マニュアルを策定する業務委託となっております。以上で、今回、増額となった理由でございます。

以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 3つの中のアセットマネジメントは、長期的な更新計画をつくるということですが、水道の場合は、古いものからやっていくとか、構造上、ちょっとこれはやったほうがいいのか、先ほどの話で、耐震化率、まだ70%残っているというような、いろいろな条件があると思うのですが、埋まっているものなので、どこが悪いのか、見てすぐわかるものではないので、そういうことを今までのデータを集めた中で、それでは、何と何をまず、年次順にどうやってやっていきたいと思いますかとか、計画してもらおうということはそういうことですか。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

平成24年度に水道基本計画というのを策定しました。そのときにマクロマネジメントということで、資産の管理ということで、各路線の構造から設置年度、全てある程度、路線ごとに調べてあります。よって、それを今後、古い順から各年度、順に追って、後は財政的なものもありますから、年間3億円から4億円ぐらいの費用をかけながら、順次、耐用年数の今後古くなる順番から、今後、順次やっていこうということで、そのマネジメントを策定する業務でございます。

以上でございます。

○豊田委員長 はい、渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、年度でいうと、この年度には大体幾らくらいかかろうと、そういうのも出てくるんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 今回のアセットマネジメントでその金額も算定して、今後の実践活動計画に結びつけていきたいと考えております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 この件、わかりました。次、いいですかね。

○豊田委員長 はい、どうぞ。

○渡辺委員 同じく123ページのところで、布設がえ工事がかなりふえているということは、今の話と連動すると思うのですが、設計の費用がかかると委託料にも出てきましたけれども、これは、中之郷のダクタイル管をかえるということでこんなに費用がかかるのか、去年に比べて随分これはふえているので、年度によって計画的にやるといって、大体平準化して費用がのるかなと思うのですが、こうでこぼこになるというのはどういうことか、この3億2,000万円について、ちょっと説明してもらえますかね。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

今年度につきましては、4,300メートルくらいということで、実際には25本、工事を発注しております。来年度に

つきましては、配水管拡張に関しましては20件の発注件数を考えておまして、今回、優先順位とか現場の対応等も考えまして、現地を見ながら、来年度の予定を組んだわけですけれども、実際それが今回、延長的なものとか、それによって、ちょっと金額的に大きい本数のものがふえたということで、本数的にはことしよりもちょっと少ないんですけども、やはり1本1本の金額がちょっと高くなるということで、延長的にも長い、口径的にも大きいということで、その分でことしよりも建設工事の金額はふえているということでございます。

以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 これも計画的といえば計画的だし、たまたまそこが口径が太いだとか延長が長いので、やるとなるとそこ一帯をやるということだろうと思うんですけども、こういうのはさっきのアセットマネジメントで調整をされるということになるのですか。これ自体は、平成28年度ももう、これは、先ほど言った水道管理計画の中で織り込み済みの話なんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

平成28年度の分につきましては、実際に職員が見て、早急に対応しなければいけないということである程度決めております。今後、平成28年度のアセットマネジメントで各路線の耐用年数とか、構造的に余りよくないものとか、優先順位を決めまして路線ごとにやって、金額的にも平準化をしていきたいということで、その年度、年度が3億円だ、5億円だとか、またその年は1億円とか、そういうことがないように、ある程度、3億円とか4億円、平準化的に建設の費用を重ねながら耐震化のほうを向けていくような、そういう活動計画、それを策定するためのアセットマネジメント計画策定業務となります。

以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 ちょっと関連で聞くのですが、この間、大きな事故がありましたよね、あの谷上のところで。昔は水道管が破裂して大水が出たってよく言われたが、このごろほとんどないと思っていたのですが、そういう心配、この前の事故はどのような事故だったか、ちょっと新聞に出ましたので、内容は忘れてしまいましたが、それらを事前、事前に対応できるような、そういうことになる、そういう理解でいいですか。

○豊田委員長 水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

今回のアセットマネジメントに対しては、そのようなことがないように、耐用年数が間近になったものから順次、老朽化してくるものから順次、耐震性の工事をやっていくようにするために業務委託で考えております。

この間の事故につきましては、水道の台帳につきましては、あそこはもう全て石綿管は終わっていたという考えでしたんですけども、たまたまうちも職員がやって、あとは業者、●●●●●●に頼んだのですが、●●●●●●の人夫さんの中で、当時、昭和50年前半くらいに横須賀の都市下水路を工事するときに、あのときに工業用水と水道管が支障になるということで、水道管のほうは当時、直営を結構やっていたものですから、水道管の直営で、支障になる部分だけ、その石綿管の部分でVP管に入れかえたと。その後、平成になってから、石原洋行とか浜名部品、南側のほうの石綿管をVP管にかえていたんですけども、最後、そこの部分だけ取り残しがあったということで、もう台帳としては、わずか5.5メートルだったものですから、多分それがもう忘れられていて、最終的には、もう全てVP管に布設がえされているということで図面化されていたものですから、もう石綿管はないと思っていたのですが、実際、そこに5.5メートルの石綿管が残っていたということで、そこが今回、たまたま亀裂が入って破裂したということで、今回の事故になってきたわけですけれども、今回はそこはとめて、実際には、もうそこは機能しないようにしてありますものから、もうそのようなことはないと思いますけれども、それらのこともないように、今

後、しっかりアセットマネジメントで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺委員 この件が終わって、次に行きたいのですが。

○豊田委員長 ちょっと待ってくださいね。

○渡辺委員 はい。

○豊田委員長 今、下請事業者さんの名前が出ませんでしたか。私の聞き間違いかな。出ましたね。それは、ちょっと削除させていただきますので。

はい、どうぞ。

○渡辺委員 予算書の3ページ、この見方がよくわからないので聞くんですけども、キャッシュ・フロー計算書。財務諸表、平成27年と平成28年の予定貸借対照表もついているものですから、そちらを比較してみると、企業債を減らして、現金預金も減らして、企業債が1億5,200万円、現金預金は1億3,400万円が減るとい、そういう資料になっているのですが、ただ、利益が1億2,800万円は出るということで、この利益の主なものは、長期前受金の戻し入れ、要するに、企業会計が変わって、補助金で得た固定資産の減価償却分が主だということだというように私も読ませてもらったのですが、資金の期末残高が期首に比べて1億3,400万円の減で一番下の8億5,100万円ですか、というように見込んでおりますが、この補助金絡みの長期前受金の戻し入れというのは今後まだ出てくるのか、どの程度残っているのか、この資金残高が減っていくというのはどういように評価すればいいのかなと、そんなふうに思いまして、この表の全体の見方、資金が減っていくと、企業債が減るのはいいのだけれども、資金も減っていくといううなことで、どうい評価をすればいいのかなと、ということでちょっと解説をお願いしたいと思ひまして。

○豊田委員長 はい、水道課長。

○谷中水道課長 水道課長がお答えいたします。

この長期前受金戻入、これは、水道施設の財源と補助金の償却額で、これは、現金収入を伴わない収益でございます。よって、先ほどの3ページのキャッシュ・フロー、これが実際の現金の流れになります。よって、この業務活動、これが一番大事なキャッシュ・フローなんですけれども、この上の3番の長期前受金戻入、ここには三角、要は、実際には、これは金額は入らないよということで、三角で9,075万6千円、これがこのままたわれております。実際の現金の入る出るをずっと計算していきますと、最終的に資金期首残高が9億8,547万8,726円で、期末が8億5,158万130円で、実際その分だけは平成28年度の末には減るとい計算でおります。

このキャッシュ・フローを実際、机上ですけれども、平成36年度くらいまで、ちょっとこの辺の計算をしまして、最終的に今後は減り続けるのかといううなこともちょっと試算してみたんですけども、これに對しまして、平成33年ぐらいまでには減り続けるんですけども、先ほど言ひましたように、企業債の償還額とかが結構どんどん減ってきますものですから、その分がある程度支出が減るといことで、ある程度プラスの方向に向かうといことで、最終的には平成36年度ぐらいには最終的な期末残高が9億円ぐらいにはなるだろうといことで、今のところ、机上ですけれども、考へてはおります。今後は、ちょっと減っていつて、最終的にまた、ある程度、平成三十四、五年からは少しよくなるといことで。

以上でございます。

○豊田委員長 どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 これは、私も先のことはよくわからないけれども、推移していくと現金がじゃんじゃんじゃん減っていつて、起債を返していくと、要するに、持っている錢で起債を返すとい、そういう勘定だと思ひますよ。もうかった、もうかったといけれども、もうかったといのは現金収入を伴わないうけなので、少しも資金はふえやせんといことで、どこまでもつのか。湖西病院も見てるので、湖西病院は、なしになって、それこそ一時借入を起こさなければできないといううな、そういう会計の状態に今なってしまうので、水道の場合、

どうなのかなというように思いましたけれども、将来は、今、借入れは起こしてはいないので減っていくと。（発言する者あり）この件はわかりました。

○**豊田委員長** ありがとうございます。

今の出席議員6名になりましたので、修正させていただきます。

では、改めて、質疑のある方、お願いいたします。何か。

○**中村委員** 企業会計において、欠損金を出したら、もうその短期間にやめないと、続けていったらどんどんどんどん現金が減るばかりで、どこかの病院みたいになっちゃうもので、それだけは特に注意してやってもらわなければいけないと私はそう思っているものですから。欠損を出すということは一番いかんと、企業会計では。企業会計の体をなさんというという話をちょっと言いたかったです。

○**豊田委員長** はい。

○**渡辺委員** もう一個いいですか。

○**豊田委員長** はい、どうぞ、渡辺委員。

○**渡辺委員** これは、予算と直接関連ないというか、予算でいえば安全の確保というか、安全な水を供給するという、そういう予算との連動になるんですけれども、去年の10月ごろに、「鉛給水管、撤去進まず」という大見出しの新聞記事があって、前にもちょっと、私、話をしたのですが、家庭内の鉛給水管が過去はやってあって、その後、塩ビ管に直せるところは直したのですが、そこは個人的な配管なので、いわば水道課としては、それは個人の話ですよと。業者と個人のお仕事ということだろうと思うんですけれども、だからこそ進まないということで、この記事の小見出しには、香川県が37%、静岡県は8%残っているんですね。8%という、そうばかにできない数字だと思うんですけれども、湖西市のこの鉛給水管の実態というのはつかんでいますか。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**谷中水道課長** それは、各民間というか、家庭の鉛給水管の実態ということでございますか。

済みません。その辺はまだつかんでおりません。ただ、道路に入っている、市の管理している配水管につきましては、鉛の管は全てゼロということではいるのですけれども、各家庭の鉛管の延長に関しては、把握はしておりません。以上です。

○**渡辺委員** この新聞を読みますと、この鉛の管というのは、人体に悪影響を及ぼす可能性があるという、そういう記事になっているのですね。だから、直さなければいかんと、これは。ということで、これは、厚生労働省の水道ビジョンにもそう書いてあるということですが、実態を把握する方法というのはあるのかなのか、それから、安全な水を給水するという立場である水道管理者として、「いや、これは個人の問題なので知らんよ」と言っとっていいのかどうか、その辺、どう思いますか。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**谷中水道課長** 水道課長がお答えいたします。

当然、安心・安全の水を供給するのは、水道課としては一次バルブまでなのですけれども、それ以降は、当然各家庭のあれになってしまうんですけれども、やはり、そこからまた鉛で汚染されては意味がないものですから、今後、その辺のお知らせをホームページとか何かに載せるとか、あと各家庭に臨戸訪問にも行っていますものですから、そのときにでも少し、見させていただければ見るような、その辺で把握をしたいと考えていますけれども、今のところない……。

新しい家に関してはそういうことはないと思うのですけれども、古い家がそのようなものが残っているかもわからないですけれども、それはちょっと職員等がもし行った機会があれば、地中ですからなかなか見ることができないのですけれども、なるべくその辺を、もし漏水等があれば、当然すぐそこをかえてもらうとか、その辺のPRはしていきたいとは考えております。

以上です。なかなか難しいと。

○**渡辺委員** 難しいですが、うっちゃっておけば、このままいくと思うんですよね。だから、こういう問題を承知しているところが、厚生労働省も言っているくらいなので、国や県あるいは市が率先して呼びかけをするというか、「塩ビ管に直したのは大体何年ごろだから、何年以降の家は大体いいと思うけれども、それより前の家は、ちょっとこういうように点検してくださいよ」というような何か指導もしないと、いけてあるものをまた掘り返すというのはえらいことだけれども、その辺を少し。この新聞記事は見逃しできないなと私は思ったものですから、ちょっとそこを研究してもらいたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**谷中水道課長** 水道課長がお答えいたします。

ここも確かに古い家とか、その辺に関しては、その辺の注意書等、ビラを置いてくるとか、積極的にお施主さんがその点検、かえてもらえるような格好になるように言わせていくようなことを少し検討していきたいと思います。

以上です。

○**豊田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 前向きに検討していただきたいと思うんです。終わります。

○**豊田委員長** ほかはいかがでしょうか。特にはもうよろしいですか。特になければ……。失礼いたしました。1件、回答待ちがありました。申しわけありません。課長代理、お願いします。

○**田中課長代理** 課長代理がお答えいたします。

まず、内部留保資金の意味ですけれども、減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金を内部留保資金といいます。この予算書の131ページに当年度分損益勘定留保資金、これを引いた額が当年度になるのですが、正確な数字を把握しようと思うと過去の決算書をひもといていかないとわからないのですけれども、おおむねの数字でよければ。

○**中村委員** おおむね、はい、結構ですよ。

○**田中課長代理** 12ページ、平成27年度貸借対照表の流動資産、下から5行目、ここに流動資産の合計が10億3,484万8,588円、この数字から、隣の13ページ、流動負債の合計が中ごろにあるかと思えますけれども、それが2億6,127万418円、この差がおおむねの内部留保資金ということで、計算しますと7億7,357万8,170円。

○**豊田委員長** どうぞ、どうぞ、続けてください。（発言する者あり）

○**中村委員** 済みません。減債積立金とか利益積立金とか、これとは関係なくて、実際には、お金がそこに残っているはずなので、今言うのが正解だよね。ですので、現金とか有価証券とか、そういう形にも化けている場合があるけれども、そこら辺を足したものが、結局、今言われた流動の入っているほうと出したほうの差が内部留保資金に充てられるというように考えればいいということですね。わかりました。

○**豊田委員長** はい、よろしいですね。

ほかはどうでしょう。よろしければ、ここで質疑を打ち切りたいと思います。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** よろしいですか。では、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第33号 平成28年度湖西市水道事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**豊田委員長** はい、挙手全員であります。ありがとうございました。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これもちまして当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

御審査ありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

---

午後2時42分再開

○**豊田委員長** では、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」についてを議題といたします。

本件につきましては、去る2月12日、議員全員協議会にて当建設環境委員会で調査検討を行うことに議員全員が賛同されました。調査検討の結果、当委員会ですべて委員の2分の1以上の賛同が得られた場合、当委員会から意見書議案を提出しようとするものです。

これより、本件に関して委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。皆様方のお考えを、まず、この「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」そのものに対しての御意見をいただきたいと思っております。どうぞ、中村委員。

○**中村委員** 私は、これは進めるべきだというふうに考えます。この意見書を提出することには賛成をしたいと思います。

以上です。

○**豊田委員長** ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。はい、渡辺委員。

○**渡辺委員** 私も、大変お金のかかる仕事で大変だと思いますけれども、自治体の力ではなかなかできないし、国が先頭に立ってやるべきだということで、世界的におくれをとったけれども、もうそろそろ日本でもこれを積極的に進める時期に来ているんじゃないかと。そういう意味で必要なものだという意見であるというふうに思いますので、賛成をしたいと思います。

○**豊田委員長** ほかはいかがでしょう。特にはよろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** この案件の取扱いにつきまして、今、お二方から、取り上げるべきだというお話がございました。きょうの委員会で採決をとらせていただいているのか、それとも、さらに調査研究を続けて時間をかけるべきなのか、その辺の御判断はいかがでしょう。

〔「そのままでもいい」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** きょうの段階でよろしいですか。では、そうさせていただきます。

では、改めて採決をとらせていただいて、「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書」について、賛同する皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**豊田委員長** はい、ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、本件は、意見書議案を提出するものと決しました。

先ほど、皆さんのほうにお配りしました「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書（案）」につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

暫時休憩とします。

午後2時45分休憩

---

午後2時分47再開

○**豊田委員長** では、休憩を解いて会議を再開いたします。

○**渡辺委員** いろいろな案をご用意いただいて、委員長さんが考えていただいたこの案でいかがかなと思います。

確認ですが、委員長さんの案をつくられて、この内容について、当局側の意向というか、その辺の確認、ここはいかがだというようなことが後になってわかるとぐあいが悪いので、その点だけ確認させてもらいたいですけれども。

○**豊田委員長** まだ、今の段階で最終確認はとっていません。皆さんからの意見をいただいて、まとめた上で確認をしたほうがいいかなと思って、まだ素案の段階です。（発言する者あり）そうでないと。そうですね、市街地からでないとなかなか。はい、牧野委員、どうぞ。

○**牧野委員** 多分、一般的に考えれば、片田舎は後だと、町の真ん中からやるというのは基本だと思うんですね。基本でやる以上は、先ほどの休み時間にお話したように、ただ掘って埋設すればいいという問題ではないと思うだよ。もういい加減に目を覚まして、ピット方式の、ああいう方式をもっと取り入れるべきではないか、お金はかかりますよ、一回の。ですので、今の無電柱化でいけば、これは、1メートル100万円で済むけれども、ピットでやったら100万円では済まないよ、とても済まないと思うけれども、いろいろなことを考えたらそういうこともやはり考えていくべきじゃないかと思えますけれどもね。例えば、鷺津の町の中を考えてみたら、鷺津の町の中を一回掘って、全部その中へガス管から水道管から全部入れちゃうというような考え方を持ていかないと、何回も掘り返して、結局どこにあるのかわからないような、図面は描いてあっても掘らなければわからないというのが現状ではないかと思うんですよ。そういうことからいくと、もっと前を向いて考えることも必要じゃないかと僕は思います。

以上です。

○**豊田委員長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

はい、暫時休憩します。

午後2時分49休憩

---

午後2時分55再開

○**豊田委員長** では、会議を再開させていただきます。

皆さん方のいろいろなお話をいただきましたけれども、「無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書（案）」として、地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、貴議会におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

そういう内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** では、御賛同をいただけたということで、先ほどの文章を本会議に上程するというところでよろしいで



しょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** では、そのようにさせていただきます、上程させていただきます。

あと何か、特に皆様方から。よろしいですか。

では、副委員長、締めていただけますか、これで。

○**菅沼副委員長** お疲れさまでございました。

以上をもちまして、建設環境委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

〔午後 2 時 58 分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 豊田 一 仁

